

# 詳徳中学校部活動規定

## 1・部活動方針、目的

- (1) 仲間を大切にし、自主的、集団的な実践力を身につける
- (2) 正しいマナーや礼儀、規律ある行動力と根気強さを育てる
- (3) 健全な心身の育成と技術の向上をはかる
- (4) 豊かな創造性と表現力を培う

## 2・現在設置部活動

体育系・・・陸上競技 野球 ソフトボール サッカー ソフトテニス（男・女）  
バレーボール バスケットボール（男・女） 卓球  
文化系・・・吹奏楽 美術 学習・文化

## 3・入部について

- ・所定の用紙を届け出すことにより、入退部することができる。その際に、保護者、担任、顧問の承認を必要とする。原則として2つ以上の部活動に同時加入することはできない。
- ・部活動は学校教育の一環として行い、部活動に参加することができる。  
社会体育や習い事等、様々な理由で部活動に参加できない生徒については担任と保護者が相談の上、配慮する。

## 4・活動について

- ・部活顧問の指導の下に部活長、副部活長が中心となり、この規定を守って活動する。部活動内に問題が生じたときなど、必要に応じ部活動ミーティングを持ち、部員相互のつながりを深める。部活間の調整は部活長会および部活顧問が行う。

### 注意事項

- ① 活動時間を守り、使用した用具の後始末や戸締りは各部活動で責任を持って行う。
- ② 活動中に負傷やトラブルが発生した場合は速やかに先生に連絡をとり指示を受ける。
- ③ 練習中は危険がないように特に注意し、安全な活動に心がける。
- ④ かばんなどの荷物は活動場所へ持って行き部活動ごとにきちんと整理して管理する。
- ⑤ 体育系部活動中の服装は、体育の服装または部活動で指定する服装とする。
- ⑥ 欠席する場合は連絡する。

## 5・活動時間について

- ・部活動時間は平日概ね1時間とする。(延長をした場合は2時間)

- ・下校時間は年間通じて17:00とする。

ただし、活動延長を申請することで活動時間を1時間延長することができる。

(下校時間18:00)

11月2週目から2月末までの期間は30分間の延長とする。

- ・11月末の定期テスト三日目および12月の三者面談期間中は1時間の延長ができる。(下校時間17:30)

- ・活動延長ができる部は、部活動ローテーションで決められた部とする。

## 6・朝練習について

- ・原則として、朝練習は行わないこととする。

- ・放課後の活動ができない日については、朝練習を認める。

水曜日は部活動休養日である。

※ただし、活動できる日については上記のルールに従う。

曜日に関係なく、式典の日については、原則朝練習は不可とする。

朝練習の活動時間は7:15~8:00までとする。

必ず顧問が付き添うこととする。

## 7・休養日について

- ・水曜日は原則として活動なしとする。

- ・定期考査前の部活動停止期間は、定期テスト1・3前は4日前、定期テスト2・4・5前は5日前とする。

- ・土・日曜日・祝日及び休業日の活動は3部制とし、練習時間は概ね3時間程度とする。  
顧問は必ず付き添うこととする。

- ・休養日は土・日曜日を含む週2日以上を設定する。ただし大会及び発表会等への参加で土・日曜日の両日ともに活動した場合は他の曜日で休養日を確保する。

- ・土日連続した休養日を(長期休業中の学校の業務を休止する日をのぞき)年間を通じて10回以上設定すること。(定期考査前の部活動停止期間を含む。)